



よいた

町だより 町長 川上文平

No. 79

1月号

昭和48年1月10日 発行／与板町 (代表者与板町長川上文平) 編集 与板町だより編集委員会



ソレーゆけ 一九七三年

ことしの目標にむかって

一九七三年の幕あけの言葉「新年あけましておめでとうございます」今年はまだ明けたばかりです。この一年はいつたい、どんな年になるのか、私たちがとりまく社会情勢の前後をはつきり見つけて、くらしの上での心構えをきめておきましょう。

さあ、今年も健康で明るく豊かな町づくりをむかっつて前進しましょう。

与板は私たちの街です。

人口の動き

12月31日現在			
() は11月末との比較			
人口	7,957人 (+ 3人)		
男	3,853人 (+ 4人)		
女	4,104人 (- 1人)		
世帯	1,806 (- 1)		
出生	13人	死亡	5人
転入	10人	転出	15人

恭頌新禧 町長	2
議会議長	3
保育園入所申請は	2
なくそうスリップ事故を	3
でんでんコーナー	3
土地の先買い制度の	3
あらまし	4
ポストコーナー	5
与板の歴史をたずねて	5
おしらせ	6
保健衛生だより	6

おもな内容は

保健衛生 だより

- 1月17日(水) 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
対象者 一般
- 2月7日(水) 母子センター
妊婦検診 13時から14時30分
母親学級 14時30分から16時
- 2月14日(水) 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
対象者 一般

冬のことわざ辞典

うぶ屋のカゼは一生つく "幼児にカゼをひかせると、気管を悪くして一生カゼをひきやすくする" というのが、このことばの意味。たしかに、赤ちゃんには抵抗力がなく、カゼもひきやすいしへたをすれば肺炎にもなる。清潔をモットーにそれを予防してやれるのは母親——ということになるのだが、このことば、母親に対する一種のいましめか? 医学的には、赤ちゃんのときにいくら大病をしても、なおれば「一生つく」ということはふつうはありません。



児童手当受給範囲の拡大

現在の受給対象は、三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降が五才未満の児童とされており、昭和48年4月1日から昭和49年3月31日までは、昭和38年4月2日以後に生まれた児童(10才未満)となります。手当額は従前通り月額児童一人3,000円です。

この改正で新たに該当される方は認定請求を、現在受給されている方で児童の数がふえる方は改定請求を提出しな

「赤い羽根」共同募金 目標を達成
毎年実施しております「赤い羽根」共同募金は、皆様のご援助、ご協力により本年度も目標額を上廻る好成績で終了させて頂きました。

厚く御礼申し上げます。
募金額は次のとおりです。

◎町内戸別募金額
二九八、六〇五円

◎学校募金
二〇、一〇八円

◎大口募金
浜田英一郎殿 一〇、〇〇〇円

◎その他募金
与板町保護司会殿 四〇、〇〇〇円

長丁親和会殿
長丁町内会殿 六、九五〇円

ママセンター殿 一、一五一元

パッチ募金その他 一三、五〇〇円

募金総額 三九〇、三一四円

国民年金の支払期月が 変わります

なりました。通算老齢年金は六月と十二月に、また福祉年金は一月、五月、九月に、それぞれこれまでと同じく支払いが行なわれます。

初刷(はつづり)

初刷の刷りあやまりし表紙かな 久保田万太郎
好評だった「与板の歴史をたずねて」も今回で最終回となりました。御愛読ありがとうございました。

とじて保存して下さい



年頭にあたり

与板町長 川上文平

昭和四十八年の年頭に当り先づ以て町民各位が、激動の四十七年を乗切つて越年され、新しい年を迎えられましたことをお慶び申し上げます。省る四十七年は私共にとつて忘れることの出来ない年で



新禧

昭和四十七年の年頭に当り先づ第一が、天皇皇后両陛下が当町を御通過になるという光栄に浴し、はからずも、町民各位と共に御送迎上げる機会に恵まれたという感激でありま

た。その際には与板警察署挙げての御警護の外、与板土木事務所、与板保健所の御指導御協力のもと、消防団、日赤奉仕団等の奉仕と全町民各位の御協力によつて、恙なくしかも整然と御送迎上げる事の出来たことを心から感謝申し上げます。次に私共は勿論、全新潟県民が待望していた「新潟県から内閣総理大臣を」との願いが叶えられて、田中内閣が、全国的に沸騰することでありました。所謂七十年代は日本海時代だと宣伝されていた時も、日本海沿岸の中核的役割を果さねばならぬ使命を担う新潟県から、総理大臣が生まれたことは、まさに神の啓示というべきであります。

功を目的に目下雪を割つての工事が進められています。三月下旬には新しい橋を渡る事が出来ましよう。町道は幹線の約七割を砂利道から脱却させることが出来ました。尚黒川麓川敷の利用計画は県と町との意見が一致し目下の決定待ちというところです。小学校建築問題は、町だより五月号及十月号で報告した通り用地が出来、建築については四十七年度から着工することに決定したので近く議会の

よいこの 保育園入所申請は

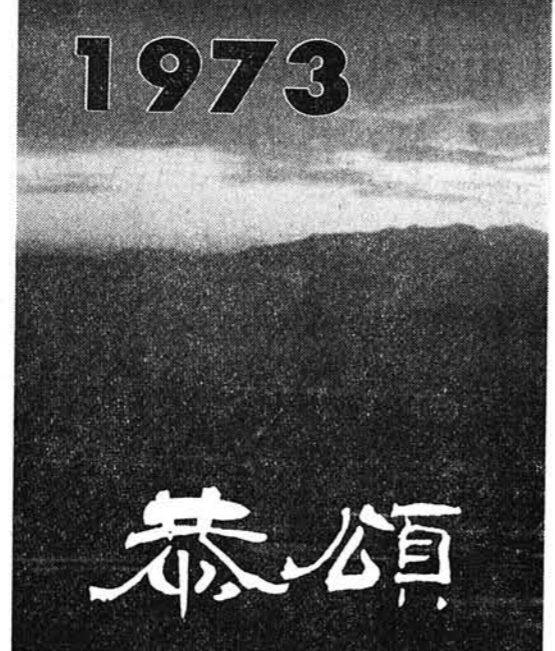


昭和四十八年度年度与板保育園、本与板保育園、南中保育園の入所希望者の申請を次の要領により受理いたします。

- 一、入所資格
 - 昭和四十一年四月二日以降に生まれ、与板町に住所を有し、厚生省の定める入所基準等に適合する児童。
- 二、申請書受理期日
 - ①昭和四十八年一月二五日
 - ②午前九時より午後三時迄
- 三、措置児童の定員
 - ③場所：消防本部二階
 - 本与板保育園 二〇〇名
 - 南中保育園 四〇〇名
- 四、添付書類等のないもの、及び代理人による提出は審査調書の作成上、受理できないことがあります。申請用紙は役場受付にありますので、必要事項を記入の上、当日ご持参下さい。
- 五、添付書類を必要とする場合は、必ず添付して下さい。
- 六、添付書類等のないもの、及び代理人による提出は審査調書の作成上、受理できないことがあります。

議決を経て工事の契約を結ぶ手順になつています。四十八年度は小学校建築という大事業に取組む為、予算的に苦しい年になります。福祉も等閑視出来ませんが、極力冗費を削減して、学校建築の敏を町民サービスに寄せぬ様、職員と共に決意を新たにしている次第であります。

☆ ☆ ☆
「昔し〜ある所に……」
イロリのめぐらで
手のこうをあたため
昔し話しは
☆ ☆ ☆
パチパチ〜 ポー
フワフワかぶスス
家中、モクモク、けむい
スギツパとイロリ
☆ ☆ ☆
何にか、にやきする
こうばしいにおい
イロリ、イロリ
☆ ☆ ☆
黒ぐろと力強く組まれた
ススけた天井は……
☆ ☆ ☆
今、石油ストーブと
テレビに
明るい部屋にと
変身！
☆ ☆ ☆
スギツパは今は雪の下
イロリは畳の下
昔し話しは
☆ ☆ ☆
においは
みんな、どこへいった
☆ ☆ ☆
おしいちゃん
車がくるよ
☆ ☆ ☆
なあーに
年よりなら、むこうで
止まってくれさ！
☆ ☆ ☆
キーツ ドスン
☆ ☆ ☆
やつぱり、だめか
☆ ☆ ☆



恭頌

新年を迎えて

議長 葦沢仁三郎

新年おめでとうございませす。昭和四十八年の新春を皆さんと共に健康で明るく迎える事の出来たことを衷心



よりお慶び申し上げると共に旧年中お寄せ戴きました御厚情に對し心から厚くお礼申し上げます。新しい年の始めにはだれしもが大きな希望と、楽しい夢を胸に秘め今年こそは、とお考えのことと存じます。新年とは、新生と希望を意味するものとされ、めでたさは、新らたなものに對する計画と希望を持つた事に対する祝いの言葉である。と云う様な理こつ張つた人の言葉を聞いたことがありますが、新年おめでとうの意義をよく表現してお

るものと私は思っております。昨年は、国の内外を問わず新しい時代の到来を告げるさまざまな問題が提起され、まさに激動する七十年代の年であつたと思ひます。昭和四十八年も又、昨年と同様政治的に経済的にも更にきびしいものが予想されるのではないかと思われます。昨年暮れの総選挙に於て、その政党的いかに問はず福祉国家の建設を強調し、国内体制の根本的な立て直しの必要が強く叫ばれました。此れを受けて政府としても、生産第一主義から福祉優先への施策の転換がなされようとしております。与板町に於ても昭和四十八年はいろいろの意味に於て変革期とし、新しい未来に向つて大きくスタートしようとしており

ます。私達議会は此の激動する時代の中にあつて、広い視野に立ち今後進むべき与板町の方向を誤ることの無い様氣持を新たに努力しなければ成らないと思ひます。問もなく着工されます与板小学校の移転改築事業は、与板町の現在と未来に大きく期待される大事業であります。私達が毎日毎日を額に汗して働く事は、現在の生活を維持すると共に自分の子供又は、孫達の将来の幸を願う故であります。小学校の移転改築も与板町の次代を思い町百年の大計に依るものであります。高等学校・中学校・そして小学校とそろそろ東与板地区は一町一校を有する町として理想的な緑深い文教地区を形成されるものと期待し、又今後そ

の様に整備しなければならぬと思つております。昭和三十四年以来画期的な事業として他の町村より羨望されていく都市計画街路事業も国県の強力な御支援を得ていよいよ本年完工される運びであります。生活環境の整備として道路の舗装化、下水路の整備等町民各位の要請は枚挙にいとまのないものがありますが、私共議会といたしましては広い視野に立つて町当局と相計り此等を逐次実現させる事が町民各位の信に込められてあると思ひます。何卒本年も御理解ある御協力と御支援を賜りますよう御願ひ申し上げます。年頭に当り各位の御繁栄と御健康をお祈り致しまして御挨拶と致します。

四、飲酒運転を絶対しない
飲酒運転をすると、注意力が散漫となることはもちろん反射神経が不活発となつたりスピード感がぶつたりして大きな人身事故を招く原因となりやすいのです。運転者はハンドルを握る前には絶対に酒を飲まない、酒を飲んだら絶対にハンドルを握らない、という鉄則を守ることが最も重要で、同乗者も十分注意してこうした危険な運転をしないようになさなければなりません。

スリップ事故をなくそう

例年、一月から二月にかけては、積雪や凍結などで路面の状態がすべりやすくなるため、車がスリップしやすくなるが、けなしい人身事故が起るおそれがあります。そこで、危険なスリップ事故や追突事故を起こさないよう、また、死亡事故に直結しやすい飲酒運転を絶対しないよう、次の点について注意をお願いします。

- 一、車の点検整備を励行する
- 二、スピードは常に控え目に
- 三、スノータイヤやチェーンを用意する。

雪道や凍つた道路では、スノータイヤを使用するか、タイヤにチェーンをとりつけなければなりません。しかし、これだけでは、多少すべる率が少なくなる程度にすぎませんので、車間距離を十分に確保したうえで、周囲の交通状況に配慮しなければなりません。

テレビショッピングも夢でない日がある。新年にちなみ、私達の生活はどう変わるかという話。テレビ電話の出現。特定グループの相互の距離が二〇キロ以内なら、電電公社でお取付けいたします。という時代がきた。未来の子は、テレビ電話を使った「自動学習システム」で勉強するようになる。未来の主婦は、ニュースやお買物情報はもちろん、出かける時も買物ができる「テレビショッピング」ができるのも夢ではない。家の中を自由に持運べる「コードレス電話」。外からダイヤルすれば、家庭の電気器具のスイッチを操作することが出来る「テレコントロール」も実際に使われるだろう。この時代になると、帰宅時間を気にしなくともすみ外からダイヤルすればスイッチが入り、帰宅したらホットな夕食ができています。そんな時代がくるのもあながち夢ではない。では、あなたの初夢は？



市街化区域内の土地の先買い制度のあらまし

— 住みよい街づくりのために —



昭和四十七年六月、土地の先買い制度などを内容とする「公有地の拡大の推進に関する法律」ができました。この法律により、昭和四十七年十二月一日から、市街化区域内における土地の取引が制限されることになりました。みなさんに、この制度のしくみについて十分ご理解いただいて、みんなで住みよい街をつくりあげるためにご協力をお願いします。

土地の先買い制度ができた目的は何ですか。私達が住み、さまざまな活動をいとなんでいる都市を住みよく、働きよくするために、道路、公園、下水道、学校などの施設を計画的に整備する必要があります。私達のまわりには、まだまだ施設の整備が十分とはいえません。しかも施設の整備を進めるために土地の取得が思うように進まない傾向にあります。

そこで、都道府県市町村などが、道路、公園などの公共的のために必要な土地を計画的に先行的に取得することのできる制度（土地の先買い制度）をあらたにつくりこれによつて住みよい街づくりを進めようとして、この法律ができたのです。

土地の先買い制度とはどのようなものですか。公共の目的のために必要な土地を取得するための一つの制度です。

一般的に説明すると、みなさんが土地の売買などをするときに、そのことを特定の公的な機関（都道府県知事など）に届け出て、その土地を道路、公園などのために必要と認めれば、その土地を優先的に譲り受けることができる制度といえます。この制度は、西ドイツやフランスで活用されており、わが国でもすでに文化財保護法や都市計画法に例があります。

しかし、土地の先買い制度のしくみは、それぞれに違っています。「公有地の拡大の推進に関する法律」による制度は、土地譲渡の届出、土地買取りのための協議などを内容としたものです。とくに、この土地の先買い制度は、都市計画法により定められている市街化区域内にしか適用されないことに注意してください。

土地の譲渡についてどういう場合に届出が必要ですか。

あなたが市街化区域内の次のような土地を有償で譲渡しようとするとき（土地の売買や交換など）は、契約をむすぶ前にそのことを都道府県知事に届け出る必要があります。届出の受付は、市町村役場で行ないます。

こんな場合にも届出が必要です

例1) この部分はごく一部分 (たとえば10㎡) あなたの土地 300㎡以上

例2) 売ろうとするあなたの土地 (全体として300㎡以上) 公園予定地

例3) 売ろうとするあなたの土地 (全体として2,000㎡以上) 公園予定地

- 都市計画で定められた道路、公園などの施設の予定地内の土地であるとき。
 - 道路・河川などの予定区域として、それぞれの法律の手續により定められた区域内の土地であるとき、又は都道府県知事が指定した史跡、名勝天然記念物の区域内の土地であるとき。
 - 新たな市街地の造成を目的とし都道府県知事が指定した土地画整理事業、新都市基盤整備事業の施行区域の土地であるとき。
 - 面積が二、〇〇〇平方メートル以上（約六〇五坪）の土地であるとき。
- 以上の土地の譲渡であつても、次の場合は届け出る必要はありません。
- (1)(2)(3)の場合でも、三〇

1月15日 おめでとう

「成人の日」

・民法第三条「満二十年ヲ以テ成年トス」
 ・おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いほげます日」二十才になると、その日から成人として多くの権利が与えられ義務が課せられます。

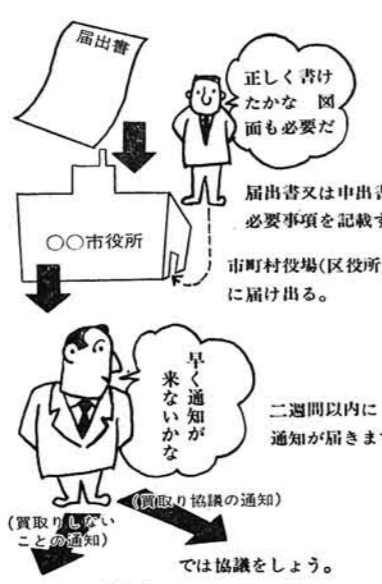


いよいよスタート
 最高10万円まで借りられます
 郵便貯金預金者貸付け

郵便局では、皆さまが郵便貯金を一層利用しやすくするため、1月から、預金者貸付けの取り扱いをします。

- 貸付けが受けられる貯金の種類
 定額貯金・定期貯金・積立貯金の三種類
 - 貸付金額—担保とする貯金の元利合計（積立貯金は元金のみ）の90%までの金額を、1人最高10万円まで借りられます。
 - 貸付利率—最低3.25%から最高6.25%。担保となる貯金の種類、預入期間などにより異なります。
 - 申し込み—担保とする証書、通帳に使用している印鑑が必要です。申し込み用紙は窓口にあります。
 - 利息の計算—月単位で計算します。
 - 貸付金の返済—貸付金と利息をいつしよに貸付期間内（6か月）にお返しく下さい。分割で返済はできません。
- なおくわしいことは郵便局でおたずねください。

届出または申出の手續



土地を譲渡しようとするとき届出が必要となる面積の計算については、むすほうとする一件の契約について、一まとめの土地が（二等以上であつても）どれだけあるかによつて異なります。土地の面積は実測面積を基準にして考えます。

都道府県などに自分から土地を買つてほしいと申し出をすることができま

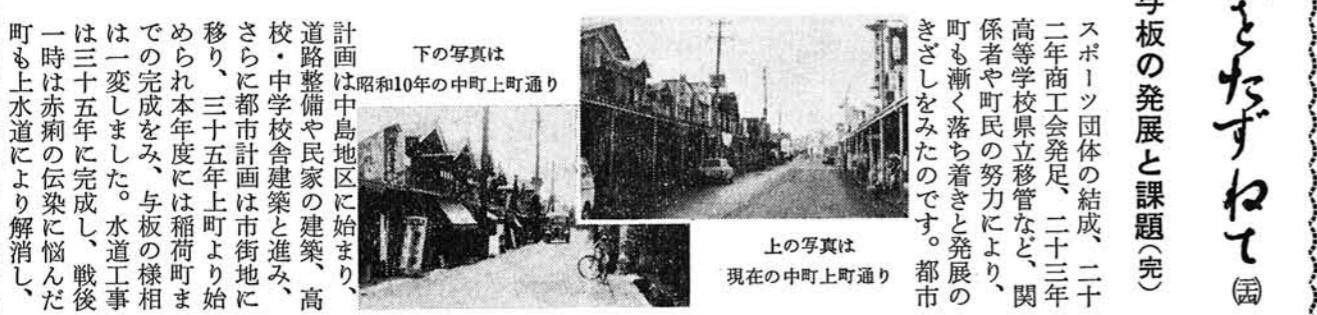
あなたが生計上区域内の三〇〇平方メートル以上の土地を、都道府県や市町村などの公的機関に買いつけてほしいとおもえば、知事にその旨を申し出ることができま

以上が市街化区域内の「土地の先買い制度」のあらましですが、くわしくは役場か土木事務所にお問い合わせください。

と板の歴史とたずねて

二十四、戦後の与板の発展と課題(完)

昭和二十年ポツダム宣言の趣旨により占領政策が行なわれ、日本の民主化がすすみ、二十一年新憲法の公布、二十六年平和条約の調印、三十一年国連加入等により、国際復帰と自主体制が確立しました。日本の戦後は、必ずしも平坦な道ではありませんでしたが、今や産業・経済・文化は高度な成長をとげました。しかし急速な発展の陰に、過疎・過密・住宅・交通・公害・物価の問題、人間の不足から起る混乱など、色々の問題をかかえています。



生活も便利になつたのです。また、二十三年保育園の創立を始め、各保険・年金制度や福寿会等の福祉事業や文化諸団体の活動など、保健所・土木出張所の誘致、消防組織の強化、新与板橋の完工、尿処理所完成、資料館竣工等々、町民の協力と歴代町長と議会議員や関係者の尽力で色々の発展がなされました。町村合併は、三十年に中田・南中・吉津・広野・葛都・榎原・山沢、三十二年に馬越、三十四年に岩方が編入されたのです。さてこの間、数回にわたる災害、三十六年の集中豪雨・第二室戸台風、三十八年の豪雪、三十九年の新潟地震、こうした災害も町民の努力によつて、みごと復興したのです。

このように戦後の与板は大きな変化と発展をし、今や新幹線・高速道路の着工や広域行政圏の開発計画がすすめられています。こうした中であつて、色々の問題をかかえている町の農・工・商業の今後の対策、町民の福祉事業、町道整備、下水道事業、丘陵開発、黒川・川敷地高度利用、小学校・役場庁舎の建築、学校社会教育の充実等々、多くの問題と課題をかかえて進む、今後の与板の発展に期待するものであります。

小坂 覚